

パブリック・コメント意見検討結果一覧

(案名：「岩手県多文化共生推進プラン（2025～2029）」素案について)

番号	意見	意見数 (件)	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
1	学校に期待される主な役割の例について、施策の方向3の（外国人県民等である児童・生徒への対応）について、「児童・生徒への日本語学習指導及び学習環境の充実」は、「日本語学習・教科学習指導の充実」とすべきだと思う。	1	御意見を踏まえ、「児童・生徒への日本語学習指導及び学習環境の充実」を、「日本語学習・教科学習指導の充実」に修正しました。	A（全部反映）
2	JICAの事業について、追記をしてほしい。	1	御意見を踏まえ、県と関わりのある事業について追記をしました。	A（全部反映）
3	施策の方向3 多様な文化の理解促進の主な取組成果について、岩手県教育委員会が令和6年3月に「岩手県外国人児童生徒等教育方針」を策定しているので、追記したほうがいい。	1	御意見を踏まえ、令和6年3月に「岩手県外国人児童生徒等教育方針」を作成した旨を追記しました。	A（全部反映）
4	「…ボランティア等の協力を得て」とありますが、ボランティアありきで対応をすることを推奨するよう表現をプランに盛り込むことに異議があります。	1	御意見を踏まえ、日本語学習支援の主体がボランティアに限定されているとの印象を持たないように、表現を修正しました。	B（一部反映）
5	「（日本語学習の支援）に「日本語サポーターの活用、ICTを活用した日本語学習の普及」とありますが、企業等は「普及」ではなく「活用」する立場ではないか。	1	御意見を踏まえ、企業及び関係機関・団体の双方が、日本語サポーターやICTを活用した日本語学習コンテンツの普及・活用を担うことが想定されるため表現を修正しました。	B（一部反映）
6	大学に期待される主な役割の例について施策の方向2「（日本語学習の支援）とありますが、「・日本語学習環境の充実支援」と「・日本語サポーターの養成や活用、ICTを活用した日本語学習コンテンツの普及」については大学の役割の範囲を超えていると思う。	1	御意見を踏まえ、日本語学習環境の充実支援については、日本語学習に関する全般が想定されるため、留学生が在籍している大学は支援の充実が図られていると考えています。ICTを活用した日本語学習コンテンツの普及についても、本取組に内包されるものとして位置付けられるため、表現を一部修正しました。	B（一部反映）

番号	意見	意見数 (件)	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
7	岩手県国際交流協会が認定している「災害時多言語サポーター」は「災害時外国人サポーター」に予定である。	1	「災害時多言語サポーター」は現在「災害時外国人サポーター」として名称が変更されているが、当面は両者が併存する期間が生じる。このため、本プラン上の記載については「災害時多言語サポーター等」として整理し、両者を包含する表現としました。	B（一部反映）
8	プランの実現には、医療関係者との共通認識が必要。	1	御意見を踏まえ、取り組み例を追記しました。外国人受入対応が進んでいる医療機関の取組を共有するとともに、関係機関と連携しながら、受入体制の整備を進めてまいります。	B（一部反映）
9	日本語学習の支援について、日本語教育専門人材の活用が必要だと思う。	1	御意見を踏まえ、日本語学習に関する部分に、日本語教師や地域日本語教育コーディネーターを追記しました。	B（一部反映）
10	支援者（民生・児童委員など）への情報提供は市町村だけではなく、県から支援者への情報提供も必要だと思う。	1	御意見を踏まえ、市町村への情報提供を追記しました。	B（一部反映）
11	プランでは、外国人住民と地域社会がともに成長できる包括的な施策が掲げられており、多文化共生の促進に向けた取り組みに大変期待を寄せております。特に、日本語教育や多文化共生に向けた活動に重点を置かれている点は素晴らしく、外国人住民が地域社会により適応しやすくなる可能性を感じております。一方で、現状として、日本語教室やサポーターの運営において資金不足や担い手の高齢化が課題となっていると認識しております。これらの課題を解決し、運営の持続性の確保が必要だと思う。	1	日本語教育や多文化共生活動の持続性確保は大きな課題であり、特に人材の高齢化や担い手不足は多くの地域に共通する課題であると認識している。県としても、これらの課題解決に向け、関係者との連携強化や人材育成の推進が重要であると考えています。地域日本語教育の推進に関する基本方針に基づき、市町村や関係団体との協力のもと、地域の実情に応じて多様な主体との協働を深め、持続的に日本語教育や多文化共生活動を展開できる体制づくりを推進していきます。	C（趣旨同一）

番号	意見	意見数 (件)	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
12	「日本語学習の支援」や「コミュニケーション促進」を重視して取り組んで欲しい。理由として、「外国人は日本語を学ぶ機会が少なく、そもそも日本語教育を推進している自治体や人材が少ないから」である。そのため、まずは外国人が日本で不自由ない定着をするには日本語教育が何より必須であり、岩手県全体で日本語教育を推進していく必要があると感じた。	1	外国人県民が地域社会で安心して生活し、活躍できるためには、日本語教育の充実が欠かせないのご指摘は重要であると認識している。県では令和4年3月に「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、地域日本語教室の開設支援やオンライン日本語講座の実施など、多様な日本語学習機会の確保に取り組んできました。引き続き、日本語学習機会の確保に取り組み、日本語教育の推進に取り組んでまいります。	C（趣旨同一）
13	防災体制の構築について、現行プランに引き続き新プランにおいても、多言語サポーター（ボランティア）の確保・育成に重点を置いている。取組を継続することは大切だが、大規模災害時においては、被災者となる可能性のある一般県民に活動を強いることはできないと考えられるため、平時の取組が多言語サポーターやキーパーソン頼みにならないよう、行政の防災体制を整備することが必要だと考える。	1	多言語サポーター（ボランティア）の確保・育成については、災害時における外国人住民等への支援に有効であることから、引き続き取組を進めてまいります。一方で、ご指摘のとおり大規模災害時にはサポーター自身も被災する可能性があることを踏まえ、行政自らが多言語対応を含む防災体制を整備することも重要と考えております。このため、平時から関係機関との連携体制の強化を図り、サポーターに過度に依存しない仕組みづくりを進めてまいります。	D（参考）
14	【大学に期待される主な役割の例】について、施策の方向3「学生による児童・生徒への日本語指導」「(外国人県民等である児童・生徒への対応)・日本語学習指導者の養成・指導力向上」という文言がありますが、どのような経緯で「児童・生徒」が大学の役割として書き込まれたのでしょうか。	1	本プランの作成にあたり、有識者へのヒアリングを実施した。その際、大学の専門性や学生ボランティアの実績を踏まえ、児童・生徒への日本語学習支援や日本語指導者養成が大学の地域貢献として期待できるとの意見が出されました。こうした有識者の意見を反映し、大学に期待される役割の一例として記載したものです。	D（参考）
15	学校に期待される主な役割の例について、施策の方向2に「(日本語学習の支援)」とありますが、学校の役割は「指導・支援」ではないか。	1	本項目については施策の方向2のウ「(日本語学習の支援)」の項目に対応させたものになっております。	F（その他）

番号	意見	意見数 (件)	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
16	違う文化を理解し尊重することは大切なことですが、日本は我々の先祖が長年守り培ってきた文化の上に、平和で秩序ある社会が成り立っています。外国人への過剰な配慮により、日本人の文化や安全な生活が損なわれることないよう、外国人の受け入れは数を制限し慎重に行うべき。	1	外国人県民を一方的に優遇するのではなく、地域社会との相互理解を深め、日本人県民と外国人県民等がともに暮らしやすい環境づくりを目指しています。文化的背景の違いを尊重しつつも、地域社会のルールや秩序を共有することを重視し、外国人県民等と地域が協力して持続可能な社会づくりを進めていきます。	F（その他）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。